

平成26年度決算認定

また、歳入のうち町政運営にとつて最も重要な財源である「町税」の収入状況は総額が45億6478万円と前年比0・9%増となっています。

また、町の貯金とも言える「基金」については総額50億9575万円と前年より2億3221万円増加している。これは財政調整基金(※1)を取り崩す一方で今後予定される庁舎や給食センターの建築のために公設整備基金をはじめとした各種基金の積み立てを行った事が大きく影響しています。

【全体像】
26年度会計決算認定にあたり、各常任委員会で現地調査を行い、一般会計・特別会計予算などを審査しました。

一般会計歳入総額は144億2620万円で前年度比12・1%増、歳出総額は138億3930万円で11・7%増となっています。

は各常任委員会レポートを参照)。

その他、国民健康保険や下水道などの特別会計を審査し、全認定案件ともに認定しました。

我々大津町議会は、「最小の経費で最大の効果」が発揮できるような後も確実にチェック機能を果たしてまいります。

【決算審査の視点と意義】

- ① 予算が適正に執行されているか
- ② 各資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって評価する
- ③ 審査の結果を翌年以降の予算編成や行政執行にいかす

【用語の解説】

(※1) 財政調整基金

自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。

(※2) 臨時財政対策債

地方交付税として交付するべき国の財源が不足した場合に該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源とみて差し支えない。



代表監査委員
大久保純一

監査委員による決算審査報告

年度より増額しており、良好な数値といえます。

一般会計、特別会計並びに工業用水道事業会計の決算と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく五つの健全化比率について、審査結果を報告します。

歳入の状況では、町政運営の基本となる町税が、歳入総額の約3割を占め、財政規模の拡大により、前年度より歳入に占める割合は率が落ちたものの、金額は増額となっています。全体の徴収率も前年度からわずかですが伸びており、不断の徴収努力がうかがえます。歳出では、扶助費の伸びが止まらず、前年と同率で突出しています。現事業の評価を十分行うとともに、スクラップ&ビルド、廃止も含めた事業の精選も重要と考えます。

決算書に係る計数は審査を行った範囲においては、正確であると認定しました。昨年度改善を依頼した、財産に関する調査についての様式、そして計数の整備もかなり努力をさせていただきました。

いま町は、歳入の増加が望めない中、歳出を抑えながら住民福祉の向上へ向け、難しい課題と向き合っています。原点に戻り、引き続き真摯に課題と向き合っていた、だくことをお願いして、報告を終わります。

予算の執行についても概ね良好に行われていたと言えますが、個別的には若干の問題もあり、改善を求めたところも数点ありました。また、基金の運用については特に問題はなく、前